

◆ 平成30年度の概要

- ▷ 平成30年3月に策定した第8次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕（介護保険事業支援計画を含む）の1年目となる平成30年度の実施状況について、府内各市町村からの報告を集計し、高齢者健康福祉圏域毎にとりまとめた。（一部のデータを除き、市町村別でも掲載）

《高齢者健康福祉圏域別の市町村一覧》

丹 後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
中 丹	福知山市、舞鶴市、綾部市
南 丹	亀岡市、南丹市、京丹波町
京都・乙訓	京都市、向日市、長岡京市、大山崎町
山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

1 全般の状況

- ▷ 第1号被保険者数や要介護等認定者数は前年度を上回っており、認定率も上昇している状況である。また、第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた調整済認定率でも、前年度を上回っている状況となっている。
- ▷ 介護給付費の支出総額は、前年度を上回る支出額となっており、受給者一人あたりの給付月額推移でも、各サービスともに前年度よりも上回る額となっている。

2 主な指標についての分析

（1）要介護等認定及びサービス受給の状況（P.8-14参照）

- ▷ 平成30年度末の要介護等認定者数は、約15万4千人。前年度末から約5千人の増加となっている。（3.8%増）（P.2表参照）
- ▷ そのうち65歳以上にあたる第1号被保険者は約15万1千人で、府内の65歳以上人口約73万5千人に占める割合（要介護等認定率）は20.6%となっており、前年度末の20.0%から0.6ポイント上昇している。（P.2表参照）
- ▷ 要介護等認定者のうち、比較的軽度な方（要支援1～要介護2）の占める割合は約66.1%となっており、前年度から0.7ポイント上昇している。（全国平均65.5%）（P.9参照）

▷ 平成31年3月の1ヶ月間に実際に介護サービスを受けられた方は、約12万人8千人となっており、前年同月から約4千人増加した。

全要介護等認定者に占める割合（利用率）は83.1%となっており、前年同月と同程度となっている。（P.64参照）

▷ 平成30年度の在宅サービス受給率（2月サービス提供分まで）は、10.9%となっており、前年度と比較すると0.4ポイント減少した。（P.14参照）

※受給率＝受給者数／第1号被保険者数

【京都府】

	H29年度末	H30年度末	増減
要介護等認定者数 （第1号被保険者） a	145,652人	151,301人	5,649人
要介護等認定者数 （第2号被保険者）	2,518人	2,533人	15人
合計	148,170人	153,834人	5,664人
第1号被保険者総数 b	729,478人	734,874人	5,396人
要介護等認定率 （a／b×100）	20.0%	20.6%	0.6ポイント
要介護等調整済認定率	20.1%	20.6%	0.5ポイント

※要介護等調整済認定率＝第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた認定率

【全国】

	H29年度末	H30年度末	増減
要介護等認定者数 （第1号被保険者） a	6,282,408人	6,452,585人	170,177人
要介護等認定者数 （第2号被保険者）	130,352人	129,831人	▲521人
合計	6,412,760人	6,582,416人	169,656人
第1号被保険者総数 b	34,835,262人	35,251,985人	416,723人
要介護等認定率 （a／b×100）	18.0%	18.3%	0.3ポイント

（2）介護給付費の状況（P.15-19参照）

▷ 平成30年度の介護給付費（予防給付費含む）の支出額は、約2,139億円で、前年度の約2,105億円と比べて、約34億円増加している（1.6%増）。（P.19参照）

▷ 介護給付費の主な内訳は、居宅サービスが約981億円（45.9%）、地域密着型サービスが約311億円（14.5%）、施設サービスが約709億円（33.2%）であった。

前年度比では、居宅サービスが1.3億円（0.1%）の増、地域密着型サービスが19.8億円（6.8%）の増、施設サービスが8.9億円（1.3%）の増とな

っており、地域密着型サービスの増が大きくなっている。(P.15-16参照)

また、介護給付費のうち予防給付の総額は、約45億円となっており、総合事業への移行に伴い、前年度と比べて約24億円(▲34.8%)減少した。(P.15参照)

なお、予防給付から移行した訪問型サービスや通所型サービスなどを含む総合事業の平成30年度の事業費は、約73億円となっており、前年度と比べて29億円(65.8%)増加している。(P.136参照)

▷ 平成31年3月中の受給者数の主な内訳は、居宅サービスが68.8%(約8万8千人)、地域密着型サービスが14.5%(約1万8千人)、施設サービスが16.7%(約2万1千人)となっている(P.11、P.64参照)。

なお、予防給付サービス利用者は、サービス利用者全体の13.2%(約1万7千人)となっている(P.79参照)。

▷ 介護サービス別の支出状況を見ると、居宅サービスでは、「訪問リハビリテーション」(13.5%増)、「居宅療養管理指導」(12.7%増)、地域密着型サービスでは、「看護小規模多機能型居宅介護」(47.1%増)、「地域密着型特定施設入居者生活介護」(22.9%増)などが大きく増加している(P.17参照)。

(3) 1人あたり給付月額 (P.20-27参照)

▷ 「受給者1人あたり給付月額」は、在宅サービス、居住系サービスにおいて、全国平均を下回っている。

▷ 「第1号被保険者1人あたり給付月額」は、居宅サービス及び施設サービスは全国平均を上回り、地域密着型サービスは下回っている。

(4) 介護サービスの利用状況 (P.28-34参照)

① 居宅サービス

▷ 平成30年度の主なサービスの利用件数については、多くのサービスで前年度を上回っている。特に「訪問リハビリテーション」(前年度比123.7%)が大きく増加している。

	H29年度実績	H30年度実績	対H29年度比
訪問介護	5,478,256回	5,702,505回	104.1%
訪問入浴介護	96,501回	96,122回	99.6%
訪問看護	975,571回	1,049,400回	107.6%
訪問リハビリテーション	498,929回	617,173回	123.7%
通所介護	2,918,180回	3,024,452回	103.6%
通所リハビリテーション	849,198回	851,414回	100.3%
短期入所サービス	895,760日	875,088日	97.7%
特定施設入居者生活介護	2,743人/日	2,967人/日	108.2%

② 地域密着型サービス

▷ 平成30年度の主なサービスの利用件数については、全てのサービスにおいて前年度を上回っているものの、地域によって偏りが見られる。

	H29年度実績	H30年度実績	対H29年度比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8,612人	9,444人	109.7%
夜間対応型訪問介護	13,846人	14,480人	104.6%
認知症対応型通所介護	195,529回	200,379回	102.5%
小規模多機能型居宅介護	32,640人	34,371人	105.3%
認知症対応型共同生活介護	3,170人/日	3,385人/日	106.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	298人/日	311人/日	104.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,094人	1,190人	108.8%
看護小規模多機能型居宅介護	2,095人	2,232人	106.5%
地域密着型通所介護	530,233人	563,070人	106.2%

③ 居宅サービス（介護予防）

▷ 平成30年度の主なサービスの利用件数については、「介護予防訪問リハビリテーション」（前年度比144.2%）と「介護予防訪問看護」（前年度比119.9%）が前年度から大きく伸びている。

「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、平成30年3月末までに全市町村で総合事業に移行している。

	H29年度実績	H30年度実績	対H29年度比
介護予防訪問入浴介護	493回	515回	104.5%
介護予防訪問看護	78,286回	93,829回	119.9%
介護予防訪問リハビリテーション	44,354回	63,946回	144.2%
介護予防通所リハビリテーション	28,170回	32,037回	113.7%
介護予防短期入所サービス	8,809日	10,128日	115.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	232人/日	247人/日	106.5%

④ 地域密着型サービス（介護予防）

▷ 平成30年度の主なサービスの利用件数については、「介護予防認知症対応型通所介護」（前年度比132.3%）が前年度を大きく上回っている。

	H29年度実績	H30年度実績	対H29年度比
介護予防認知症対応型通所介護	992回	1,312回	132.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,569人	2,933人	114.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	855人	959人	112.2%

⑤ 施設サービス

- ▷ 平成30年度の利用状況は、「介護老人福祉施設」（前年同月比101.4%）、「介護老人保健施設」（前年同月比101.2%）が前年同月を上回る一方、介護医療院への移行に伴い「介護療養型医療施設」（前年同月比78.2%）が前年同月比を大幅に下回った。

	H30.2実績	H31.2実績	対H30.2比
介護老人福祉施設	11,223人	11,375人	101.4%
介護老人保健施設	7,544人	7,631人	101.2%
介護療養型医療施設	2,569人	2,008人	78.2%
介護医療院	—	453人	—

（5）事業所の指定状況（P.35-43参照）

- ▷ 平成18年度の制度改正に伴い、介護予防サービス、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス事業所が新たに指定を受けたため、介護保険制度発足当初と比較すると約7千箇所増加し、指定を受けた事業所は平成30年度末で約1万3千箇所となっている。

（単位：事業所、施設）

	H12年4月1日	H30年度末	増減
居宅サービス事業所	5,295	6,585	1,290
介護予防サービス事業所		4,724	4,724
地域密着型サービス事業所		819	819
地域密着型介護予防サービス事業所		427	427
介護保険施設	185	250	65
合計	5,480	12,805	7,325

（6）事業者指定取消の状況（P.44参照）

- ▷ 平成30年度に指定取消となった事業者は0件であり、介護保険制度発足から平成30年度末までに32事業者が指定取消となっている。
- ▷ これまでに指定取消となった事業者の区分を見ると、株式会社・有限会社が最も多く、指定取消となった32事業者のうち23事業者と7割以上を占めている。

（7）第1号保険料の徴収状況（P.45-46参照）

- ▷ 65歳以上の第1号被保険者から徴収する保険料の平成30年度調定分の収納率は、現年度分・滞納繰越分を合わせて97.4%となっており、前年度より0.4ポイント上昇した。
- 普通徴収に限って見ると、現年度分は91.0%（29年度：89.7%）、滞納繰

越分は16.3%（29年度：15.4%）の収納率となっており、いずれも前年度より上昇している。

（8）介護保険財政安定化基金の状況（P. 47-48参照）

- ▷ 平成30年度においては、各市町村の収支状況に大きな不均衡は発生せず、貸付を必要とする市町村はなかった。（参考：平成27年度～平成29年度は貸付なし、平成26年度は3保険者に対し、約6千万円の貸付を実施）

（9）京都府介護保険審査会への審査請求の状況（P. 49参照）

- ▷ 平成30年度における審査請求件数は15件（前年度79件）であり、内訳は、要介護認定に関するものが10件、保険料に関するものが5件であった。
- ▷ 審査結果は、却下が3件、認容が1件、棄却が9件となっている。（残りの2件については、年度末時点で審査中）

（10）介護給付適正化の取組状況（P. 50-52参照）

- ▷ 平成30年度の府内市町村の介護給付適正化の取組状況は下記のとおりであり、ケアプラン点検等の取組をさらに進めていく必要がある。

事業	実施市町村数
要介護認定の適正化	26
ケアプランの点検	16
住宅改修・福祉用具	26
介護給付費通知	5
医療情報との突合・縦覧点検	26

（11）地域包括支援センターの設置状況（P. 53参照）

- ▷ 地域住民の保健・医療・福祉の増進を包括的に支援する地域の中核的機関である「地域包括支援センター」については、府内全市町村に設置されており、平成30年度末で合計128箇所（平成29年度末：126箇所）となっている。

（12）介護支援専門員の養成状況（P. 56-57参照）

- ▷ 平成30年度末現在、介護支援専門員名簿に登録されている者は16,399人となっており、前年度末から662人増加した。

（13）介護員の養成状況（P. 58-59参照）

- ▷ 平成30年度末現在、介護員養成研修修了者は83,166人となっており、前年度末から約1千2百人増加した。

(14) 地域支援事業の実施状況 (P. 136-137参照)

- ▷ 総合事業、包括的支援事業、任意事業を行う「地域支援事業」については、府内全市町村で実施され、支出額は約111億円となっており、前年度から約30億円増加した。